

# 令和3年2月定例会質問順位 (2021年)

## 代 表 質 問

- ① 市民と歩む議員の会（馬場慶次郎）
- 2 民主・立憲フォーラム（山本 力）
- ③ 公 明 党（浜川 剛）
- ④ 大阪維新の会・吹田（松尾 翔太）
- 5 自由民主党絆の会（白石 透）

---

- ⑥ 日 本 共 産 党（竹村 博之）
- ⑦ 吹 田 新 選 会（石川 勝）

## 質 問（個人質問）

- 1 川本 均（民主・立憲フォーラム）
- ② 小北 一美（公 明 党）
- ③ 野田 泰弘（公 明 党）
- ④ 五十川有香（市民と歩む議員の会）
- ⑤ 玉井美樹子（日 本 共 産 党）
- 6 有澤 由真（吹 田 新 選 会）
- ⑦ 石田 就平（自由民主党絆の会）

---

- ⑧ 澤田 直己（自由民主党絆の会）
- ⑨ 泉井 智弘（自由民主党絆の会）
- 10 西岡 友和（民主・立憲フォーラム）
- ⑪ 塩見みゆき（日 本 共 産 党）
- ⑫ 山根 建人（日 本 共 産 党）
- ⑬ 高村 将敏（大阪維新の会・吹田）
- ⑭ 橋本 潤（大阪維新の会・吹田）
- ⑮ 生野 秀昭（無 所 属 ク ラ ブ）
- 16 里野 善徳（自由民主党絆の会）
- ⑰ 斎藤 晃（大阪維新の会・吹田）

---

- 18 柿原 真生（日 本 共 産 党）
- ⑱ 井上真佐美（公 明 党）
- ⑳ 坂口 妙子（公 明 党）
- 21 井口 直美（大阪維新の会・吹田）
- 22 益田 洋平（日 本 共 産 党）
- ㉓ 藤木 栄亮（自由民主党絆の会）
- ㉔ 池淵佐知子（市民と歩む議員の会）
- ㉕ 吉瀬 武司（公 明 党）
- ㉖ 矢野伸一郎（公 明 党）

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                                                  |                                                                                       |           |           |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 発言の種類                                            | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問                                              | 質問 (個人質問) | 質疑 (緊急質問) |
| 質問方式                                             | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式      ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |           |           |
| 発 言 の 要 旨                                        |                                                                                       |           |           |
| 1. 新型コロナウイルス感染症への対応について (PCR 検査、ワクチン接種、公共施設利用など) |                                                                                       |           |           |
| 2. 受動喫煙防止とスモークフリーシティについて                         |                                                                                       |           |           |
| 3. 都市公園のあり方について                                  |                                                                                       |           |           |
| 4. 行政への市民参画について (Park-PFI 導入、北千里複合施設、障がい福祉など)    |                                                                                       |           |           |
| 5. 障がい福祉に関する諸課題について (障がい者活躍推進計画、高校進学など)          |                                                                                       |           |           |
| 6. 小中学校に関する諸課題について (教育体制、少人数学級、教員の数と質の確保など)      |                                                                                       |           |           |
| 7. 施政方針について (大きな時代の転換期にあたって、市長に問う)               |                                                                                       |           |           |
| 8. 事業者の選定における公平性、透明性等の確保について                     |                                                                                       |           |           |
| 9. インフォレストすいたについて                                |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |
|                                                  |                                                                                       |           |           |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日 (月) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和3年 2月 22日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 山本 力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 発言の種類                             | <input type="checkbox"/> 代表質問                                              | <input type="checkbox"/> 質問(個人質問) | <input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                              | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式      ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式 |                                   |                                   |
| 発 言 の 要 旨                         |                                                                            |                                   |                                   |
| 1, 施政方針について                       |                                                                            |                                   |                                   |
| 2, 新型コロナウイルス感染症関連                 |                                                                            |                                   |                                   |
| ① 行財政                             |                                                                            |                                   |                                   |
| ② PCR検査                           |                                                                            |                                   |                                   |
| 3, 新型コロナウイルス・ワクチン接種事業             |                                                                            |                                   |                                   |
| 4, 少人数学級について                      |                                                                            |                                   |                                   |
| 5, 山田保育園と南山田幼稚園の複合化建て替えについて       |                                                                            |                                   |                                   |
| 6, 心不全予防のための保健指導体制構築に係る健康診査事業について |                                                                            |                                   |                                   |
| 7, その他                            |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |
|                                   |                                                                            |                                   |                                   |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

|       |                                          |          |                                            |
|-------|------------------------------------------|----------|--------------------------------------------|
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問)                                   |
| 質問方式  | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式      |          | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

### 発 言 の 要 旨

一、コロナ対策について

一、保健所について

一、防災施策について

一、教育環境について

一、財政関係について

一、交通施策等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 2 2 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 松尾 翔太

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

|                       |                                                         |           |           |
|-----------------------|---------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 発言の種類                 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問                | 質問 (個人質問) | 質疑 (緊急質問) |
| 質問方式                  | 一括質問一括答弁方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |           |           |
| 発 言 の 要 旨             |                                                         |           |           |
| ■令和 3 年度予算について        |                                                         |           |           |
| コロナ禍における予算編成について      |                                                         |           |           |
| オンライン会議・テレワークの推進について  |                                                         |           |           |
| 市の財政状況について            |                                                         |           |           |
| ■施政方針について             |                                                         |           |           |
| 街づくり事業に対する認識について      |                                                         |           |           |
| 教育について                |                                                         |           |           |
| 報酬削減及び役所改革について        |                                                         |           |           |
| ■新型コロナウイルスワクチン接種について  |                                                         |           |           |
| ■スモーキングエリアの受動喫煙対策について |                                                         |           |           |
|                       |                                                         |           |           |
|                       |                                                         |           |           |
|                       |                                                         |           |           |
|                       |                                                         |           |           |
|                       |                                                         |           |           |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 2 2 日 (月) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議員 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                                       |                     |          |          |
|---------------------------------------|---------------------|----------|----------|
| 発言の種類                                 | 代表質問                | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                                  | 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 |          |          |
| 発言の要旨                                 |                     |          |          |
| 1. 下水道会計について                          |                     |          |          |
| 2. 吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランの対象について |                     |          |          |
| 3. 市長の施政方針から                          |                     |          |          |
| ・ 受動喫煙対策と環境美化対策の両立について                |                     |          |          |
| ・ 観光振興事業に関する予算のインフォレストすいたについて         |                     |          |          |
| ・ 都市基盤・施設について                         |                     |          |          |
| ・ 行財政運営について                           |                     |          |          |
| 4. その他                                |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |
|                                       |                     |          |          |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

## 発 言 通 告 書

2021年2月22日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

|                   |                                     |                                   |                                   |
|-------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 発言の種類             | <input type="checkbox"/> 代表質問       | <input type="checkbox"/> 質問(個人質問) | <input type="checkbox"/> 質疑(緊急質問) |
| 質問方式              | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式 |                                   | <input type="checkbox"/> 一問一答方式   |
| 発 言 の 要 旨         |                                     |                                   |                                   |
| ①施政方針について(市長に問う)  |                                     |                                   |                                   |
| ②市財政について          |                                     |                                   |                                   |
| ③コロナ感染症拡大防止対策について |                                     |                                   |                                   |
| ④困窮する市民の苦難軽減について  |                                     |                                   |                                   |
| ⑤教育について           |                                     |                                   |                                   |
| ⑥高齢者の健康について       |                                     |                                   |                                   |
| ⑦国民健康保険について       |                                     |                                   |                                   |
| ⑧都市宣言について         |                                     |                                   |                                   |
| ⑨まちづくりについて        |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |
|                   |                                     |                                   |                                   |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。



令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 石川 勝

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|       |                                          |           |                                            |
|-------|------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------|
| 発言の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 代表質問 | 質問 (個人質問) | 質疑 (緊急質問)                                  |
| 質問方式  | <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁方式      |           | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

### 発 言 の 要 旨

#### 一、新型コロナウイルス感染症対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日 (月) 午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                                                        |                     |          |          |
|--------------------------------------------------------|---------------------|----------|----------|
| 発言の種類                                                  | 代表質問                | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                                                   | 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 |          |          |
| 発 言 の 要 旨                                              |                     |          |          |
| 1. Park-PFI について                                       |                     |          |          |
| 2. 災害時における個別支援計画の作成について                                |                     |          |          |
| 3. リカレント教育について                                         |                     |          |          |
| 4. フードトラック活用による「コロナ禍と災害時」を考慮した市民生活利便性向上の仕組み<br>づくりについて |                     |          |          |
| 5. その他                                                 |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |
|                                                        |                     |          |          |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日(月)午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                           |            |          |          |
|---------------------------|------------|----------|----------|
| 発言の種類                     | 代表質問       | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                      | 一括質問一括答弁方式 |          | 一問一答方式   |
| 発言の要旨                     |            |          |          |
| 一. コロナ禍における支援策について        |            |          |          |
| 一. 行政のデジタル化の推進等について       |            |          |          |
| 一. 新小学校 1 年生へのランドセル配布について |            |          |          |
| 一. 千里ニュータウンと山田地域の諸課題について  |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |
|                           |            |          |          |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日(月)午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

令和3年 2月 22日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

[illegible]

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2021年 2月 22日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |

## 発 言 の 要 旨

- 1 吹田市の福祉行政等について（居住支援、移動支援、人材支援等について）
- 2 吹田市の人権政策等について（子どもの権利等）
- 3 吹田市の教育行政等について（ICT 活用、不登校支援等）
- 4 吹田市の地域コミュニティ支援について
- 5 吹田市の環境政策等について（生物多様性等について）
- 6 市長の施政方針について（教育、子育て、都市基盤・施設、行財政運営等）
- 7 市民等の権益にかかる事項等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井 みき子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                            |                     |               |               |
|----------------------------|---------------------|---------------|---------------|
| 発言の種類                      | 代 表 質 問             | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式                    | 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 |               |               |
| 発 言 の 要 旨                  |                     |               |               |
| ・ JR 吹田駅前の喫煙所について          |                     |               |               |
| ・ 議案第 5 号吹田市立児童会館条例の改正について |                     |               |               |
| ・ コロナ禍における保育園に関わる諸問題について   |                     |               |               |
| ・ GIGA スクール構想、タブレットの導入について |                     |               |               |
| ・ こども SOS カードの配布について       |                     |               |               |
| ・ 日の出市営住宅跡地について            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |
|                            |                     |               |               |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日（月）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

3 年      2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 有澤 由真

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |               | ・ 一問一答方式      |

## 言　　の　　要　　旨

## 一、誰一人取り残さない社会の実現にむけて

## 一、子育て世帯の支援について

## 一、公園について

一、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。



令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 石 田 就 平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

|         |            |          |               |
|---------|------------|----------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質問(個人質問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |          | 一問一答方式        |

### 発 言 の 要 旨

- 1 市立小学校の 35 人学級実現について
- 2 コロナ禍における地震、風水害対応について
- 3 山田三ツ辻交差点の改善について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 2 2 日（月）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議員 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員

澤田 直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                                                 |            |          |          |
|-------------------------------------------------|------------|----------|----------|
| 発言の種類                                           | 代表質問       | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                                            | 一括質問一括答弁方式 |          | 一問一答方式   |
| 発言の要旨                                           |            |          |          |
| ・自治体 DX 推進について（マイナンバーカード、人材登用、吹田市第 4 期情報化推進計画等） |            |          |          |
| ・スーパーシティ構想について                                  |            |          |          |
| ・GIGA スクール構想について                                |            |          |          |
| ・情報発信プラザ（Inforest すいた）について                      |            |          |          |
| ・留守家庭児童育成室選定委員会について                             |            |          |          |
| ・正雀前処理場の今後について                                  |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |
|                                                 |            |          |          |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日（月）午後 3 時までです。  
・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

定例会  
臨時会

## 令和3年 2月 22日

会 派 名 自由民主党絆の会

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

[illegible]

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

令和3年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 | ・             | 一問一答方式        |

## 発 言 の 要 旨

1. 吹田市が目指す教育について
2. 都市公園の役割
3. 北千里駅前地区および桃山台・竹見台近隣センターの再開発について
4. 業務の効率化と ICT の導入
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |

## 目 要 の 言 発

1. 山田保育園と南山田幼稚園の複合化建替え（仮称）山田こども園新築工事等設計業務について
2. 障害者グループホームの整備について
3. 千里丘朝日が丘線整備の進捗状況について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |

## 発 言 の 要 旨

①南吹田駅周辺緑化重点地区における公園等の再整備について

## ②旧吹二幼稚園跡地における備蓄倉庫の整備について

### ③コロナ禍における商工業者・フリーランス・文化芸術・NPOへの支援について

商工業実態調査をどう活かすのか。早急な支援をどう実施するのか。

#### ④官民連携による都市公園の魅力向上とは

中の島・千里北公園の管理運営等の検討に、現在検討している桃山・江坂公園の経験は活かされるのか

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。



令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 19 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 橋本 潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|       |            |          |          |
|-------|------------|----------|----------|
| 発言の種類 | 代表質問       | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式  | 一括質問一括答弁方式 | ・        | 一問一答方式   |

### 発 言 の 要 旨

感染症対策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日（月）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。



## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 無 所 属 ク ラ ブ

吹田市議会議員 **生 野 秀 昭**

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                                                            |            |               |               |
|------------------------------------------------------------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類                                                      | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式                                                    | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |
| 発 言 の 要 旨                                                  |            |               |               |
| 吹田市道路占用工作物工事執行規則の一部改正について。(部長、副市長、市長)                      |            |               |               |
| 1、道路の占用に関する工事の施行は <b>原則</b> 道路占用者が行いとは？(部長、副市長)            |            |               |               |
| 「 <b>本来</b> 道路占用者が行う」と「 <b>原則</b> 道路占用者が行う」の違いについて。        |            |               |               |
| 道路法第 1 条と、第 38 条の「 <b>目的</b> 」の違いについて、 <b>整合性</b> を求める。 他。 |            |               |               |
| 2、 <b>客観的</b> 判断基準(指標)について。(市長)                            |            |               |               |
| 社会情勢・社会状況、定量的判断・半定量的判断・定性的な判断とは？                           |            |               |               |
| 客観的認定とは、①指標、②検討、③協議について。 他。                                |            |               |               |
| 3、「近年、工事の <b>減少</b> 」について。(部長)                             |            |               |               |
| 近隣他市の状況も含め <b>客観的</b> にみて妥当と判断できるとは？                       |            |               |               |
| 工事数と規則改正の因果関係。 他。                                          |            |               |               |
| 4、大阪ガスと吹田市道路建設協同組合との扱いの違い。(部長)                             |            |               |               |
| 市民の利益（経済の循環性・地元業者育成）とは？ 他。                                 |            |               |               |
|                                                            |            |               |               |
|                                                            |            |               |               |
|                                                            |            |               |               |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

發 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 | ・             | 一問一答方式        |

## 目 要 の 言 発

## 1. 吹田市自主防災組織活動について

## 2. 特殊詐欺被害の防止について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 2 2 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 斎藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

|                             |            |               |               |
|-----------------------------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類                       | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式                     | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |
| 発 言 の 要 旨                   |            |               |               |
| 1, 環境政策について                 |            |               |               |
| 2, 公園について                   |            |               |               |
| 3, すいたエール商品券協力店に限定する応援金について |            |               |               |
| 4, BOAT RACE 住之江 への取組について   |            |               |               |
| 5, 施政方針 2021 について           |            |               |               |
| ・ 市民の健康を守る                  |            |               |               |
| ・ 自治体間連携                    |            |               |               |
| ・ 都市基盤整備での難題への取組            |            |               |               |
| ・ 行財政運営                     |            |               |               |
|                             |            |               |               |
|                             |            |               |               |
|                             |            |               |               |
|                             |            |               |               |
|                             |            |               |               |
|                             |            |               |               |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 2 2 日（月）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

定例会  
臨時会

2021年 2 月 19 日

会 派 名 日本共産党

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第４９条第１項、第２項及び第６０条第２項の規定により通告します。

|              | 発<br>言<br>の<br>要<br>旨 |
|--------------|-----------------------|
| ○公園について      |                       |
| ○ジェンダー平等について |                       |
| ○その他         |                       |

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

|       |            |          |          |
|-------|------------|----------|----------|
| 発言の種類 | 代表質問       | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式  | 一括質問一括答弁方式 |          | 一問一答方式   |

### 発 言 の 要 旨

#### 1. 新しい時代の学びの環境の整備について

(1) 公立小中学校の家庭学習の支援について

(2) 学校における働き方改革について

#### 2. 図書館施設に書籍消毒機の導入を

(1) 返却された図書の取扱いについて

(2) 本市図書館における書籍消毒機の設置状況及び今後の計画について

#### 3. 吹田市はぐくみホーム(養育里親)について

(1) 本市の登録家庭の現状について

(2) 今後の普及啓発の取組について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3年 2月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

3年 2月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 坂 口 妙 子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

|         |            |          |               |
|---------|------------|----------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質問(個人質問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |          | 一問一答方式        |

### 発 言 の 要 旨

1. コロナ禍における高齢者の健康づくり対策について

2. ヤングケアラー支援について

3. 公共が設置する看板について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                        |                     |          |          |
|------------------------|---------------------|----------|----------|
| 発言の種類                  | 代表質問                | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                   | 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 |          |          |
| 発 言 の 要 旨              |                     |          |          |
| 1、施政方針について             |                     |          |          |
| 2、キッチンカーを取り入れた取り組みについて |                     |          |          |
| 3、支援金・補助金の適正な申告の啓発について |                     |          |          |
| 4、見舞金の支給について           |                     |          |          |
| 5、その他                  |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |
|                        |                     |          |          |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 | ・             | 一問一答方式        |

### 発 言 の 要 旨

1. 福祉施策について
2. 市営住宅条例の一部改正について
3. 万博外周道路と周辺道路の渋滞について
4. 山田三ツ辻交差点について
5. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2 月 22 日（月）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。



令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

令和 3 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |

### 発 言 の 要 旨

- 教育行政について
- 保育行政について
- 公的施設内の物販および政治活動について
- 当初予算案について（総務部、都市魅力部関連）
- 地域諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、（室・課）が分かるように具体的に記入してください。

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議員 木村 裕 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 池渕 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|                                            |            |          |          |
|--------------------------------------------|------------|----------|----------|
| 発言の種類                                      | 代表質問       | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式                                       | 一括質問一括答弁方式 |          | 一問一答方式   |
| 発言の要旨                                      |            |          |          |
| 第 4 次すいた男女共同参画プラン施策実施状況から                  |            |          |          |
| 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革、基盤の整備、など               |            |          |          |
| 環境政策(施政方針に関連して)                            |            |          |          |
| 気候非常事態宣言後、給電機能付車両の導入、まちなかの給水スポット、など        |            |          |          |
| ウィズコロナ時代の事務処理改革(施政方針に関連して)                 |            |          |          |
| 職員向けコミュニケーションツールの導入、統合型 GIS を利用したシステム改修、など |            |          |          |
| 吹田市公共施設最適化計画、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画          |            |          |          |
| 財政計画(減価償却、積立基金など)との関係                      |            |          |          |
| 行政のためではなく、市民のための官民連携、民間活力の活用               |            |          |          |
| パーク P F I、市営住宅管理・債権管理、など                   |            |          |          |
| 千里山地区におけるコミュニティバスの試験運行の実施                  |            |          |          |
| 水道事業における活性炭納入を巡る談合                         |            |          |          |
| 損害の認識、対応(現状、今後)                            |            |          |          |
|                                            |            |          |          |
|                                            |            |          |          |

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議長 木村 裕 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 吉 瀬 武 司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|         |            |               |               |
|---------|------------|---------------|---------------|
| 発言の種類   | 代 表 質 問    | 質 問 (個 人 質 問) | 質 疑 (緊 急 質 問) |
| 質 問 方 式 | 一括質問一括答弁方式 |               | 一問一答方式        |

### 発 言 の 要 旨

#### 1. 困窮支援の対応について

事業者・実質失業者支援 広報の強化

#### 2. 商店街の活性化、事業者相談等について

活性化計画の見直し再構築

#### 3. パークマネジメントの考え方について

住民説明と考え方

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日（月）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 2 月

定例会  
臨時会

## 発 言 通 告 書

2021 年 2 月 22 日

吹田市議会議員 木村 裕 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

|       |            |          |          |
|-------|------------|----------|----------|
| 発言の種類 | 代表質問       | 質問(個人質問) | 質疑(緊急質問) |
| 質問方式  | 一括質問一括答弁方式 | ・        | 一問一答方式   |

### 発 言 の 要 旨

一、コロナ禍における生活困窮者への支援について

一、街頭防犯カメラの更新及び増設について

一、スモークフリーシティについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、2月22日(月)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。